

(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業に関する客観的な評価の結果について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)」第8条第1項の規定により、(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和4年1月19日

平塚市長 落合 克宏

1 事業の概要

(1) 事業名称

(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

平塚市長 落合 克宏

(3) 事業の目的

平塚市(以下「市」という。)の小学校(分校を除く)28校では、主食(御飯、パンなど)おかず、牛乳を提供する完全給食を実施している。このうち21校を共同調理場方式(センター方式)とし、東部学校給食共同調理場(以下「東部調理場」という。)(受配校:11校)と北部学校給食共同調理場(以下「北部調理場」という。)(受配校:10校)で調理した給食を提供している。また、このほかの7校を単独調理場方式(自校式)とし、各校に設けられた給食調理室で調理した給食を提供している。

しかし、分校を除く小学校28校中21校の給食を賄っている東部調理場と北部調理場については、耐震性能不足や著しい老朽化、現在の学校給食衛生管理基準を満たした施設となっていないなど安全・安心な給食提供に関して課題を抱えている。

一方、分校を除く中学校15校では、家庭から弁当を持参することを基本とし、牛乳のみを提供するミルク給食を実施している。また、生徒が弁当を持参できない時のために、当日の朝に注文ができる業者弁当の販売を実施している。

しかし、中学校給食については、家庭環境や社会情勢の変化がある中で中学校給食を望む声が高まってきたことから、平成29年5月に「平塚市中学校昼食検討委員会」を設置し、様々な角度から中学校での昼食のあり方について議論を重ねた結果、完全給食の実施をすることが望ましいと結論を得た。

以上を踏まえ、中学校完全給食の実現とともに、現在の共同調理場2場の統合・移転を含む新たな学校給食センターを整備し、学校給食衛生管理基準等を満たす安全・安心な学校給食の提供を確保し、効率的な学校給食事業の実現を目指すものである。

(4) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、市と事業契約を締結した事業者自らが、市所有の土地に(仮

称)平塚市学校給食センター(以下「本施設」という。)を設計・建設し、本施設の所有権を市に移転した後、事業期間中に係る本施設の維持管理及び運営を行うB T O (Build Transfer Operate)方式とする。

(5) 事業期間

事業期間は、事業契約締結日から令和21年3月31日までとし、次に示すとおりである。

日程	期間	内容
令和4年3月	-	事業契約締結(市議会における議決による効力の発生)
事業契約締結日～令和6年6月	約2年3か月	本施設の整備(設計・建設)期間
令和6年6月	-	本施設の引渡し
令和6年7月～令和6年8月	約2か月	本施設の開業準備期間
令和6年9月～令和21年3月末	約14年7か月	本施設の維持管理・運営期間
令和21年3月31日	-	事業期間終了

2 落札事業者決定までの経緯

落札事業者決定までの経緯は、次に示すとおりである。

日程	内容
令和3年4月7日	第1回平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会
令和3年4月21日	実施方針及び要求水準書(案)の公表
令和3年4月28日	実施方針等に関する説明会・現地説明会
令和3年5月11日～5月13日	直接対話1回目の実施
令和3年5月21日	実施方針等に関する質問・意見の受付締切り
令和3年6月4日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
令和3年6月9日	第2回平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会
令和3年7月15日	特定事業選定及び公表、入札公告及び入札説明書等の公表
令和3年7月27日	入札説明書等に関する説明会
令和3年7月29日～8月6日	配送校の見学
令和3年8月10日	入札説明書等に関する質問(第1回)の受付締切り
令和3年8月27日	入札説明書等に関する質問(第1回)に対する回答
令和3年9月6日	入札説明書等に関する再質問(第2回)の受付締切り
令和3年9月10日	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切り
令和3年9月17日	入札説明書等に関する再質問(第2回)に対する回答
令和3年9月22日	参加資格審査結果の通知
令和3年9月27日	予定価格の公表
令和3年9月30日	直接対話2回目の実施
令和3年10月22日	第3回平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会
令和3年11月12日	入札及び提案書類の受付
令和3年11月26日	第4回平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会
令和3年12月2日	落札事業者の決定及び公表

3 落札事業者の決定

学識経験者等で構成する「平塚市学校給食センター整備等事業者選定委員会」が落札者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリングを行い、最優秀提案者を選定した。（別紙「審査講評」参照）

市は、その結果に基づき、東洋食品グループ（代表企業：株式会社東洋食品）を落札事業者として決定した。

< 落札事業者 >

区 分		企 業 名
東洋食品グループ	代表企業	株式会社東洋食品
	構成企業	東亜建設工業株式会社 横浜支店 株式会社エス・ケイ・ディ 株式会社下田商会 川本工業株式会社 タニコー株式会社 湘南営業所 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 株式会社総合サービス NECキャピタルソリューション株式会社 神奈川支店
	協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 横浜事務所

4 落札価格

14,629,533,850円（消費税及び地方消費税を含まない。）

5 落札事業者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札事業者の入札価格に基づき、本事業をPFI方式で実施する場合の市の財政負担について、市が直接実施する場合の財政負担と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間中の財政負担が現在価値換算で約23.8%削減されるものと見込まれる。

項 目	事業費（現在価値換算）
市が自ら実施する場合の財政支出額	17,970,609 千円
PFI事業として実施する場合の財政支出額	13,693,140 千円
財政支出の削減効果額（ - ）	4,277,469 千円
削減効果率（ / ×100）	約23.8%

は、市が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担の見積額を算定。

は、落札事業者の入札金額をもとにPFI事業として実施する場合の金額を算定。

の金額の算定にあたっては、市の収支額（交付金、アドバイザー費等）を考慮の上、現在価値に換算（割引率0.907%）している。なお、物価上昇は見込んでいない。



外観パースは、提案資料の一部であり、実際の建築物とは異なる場合があります。